

令和2年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部障害福祉課
評価対象期間	R2.4.1 ~ R3.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立ひまわりの丘
	所在地	関市桐ヶ丘3-2
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	H28.4.1 ~ R3.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法(昭和22年法律第164号)第42条に規定する障害児入所施設及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項に規定する障害者支援施設の管理運営を行い、知的障害者に障害児入所支援及び施設入所支援等の障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(児童福祉法第4条第2項に規定する障害児及び知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上である者に係るものに限る。)を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。 	

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
H30	6,192
R1	6,147
R2	4,495

※令和2年5月末にて第4学園廃止

3 令和2年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	869,498
利用料金	734,121
指定管理料	106,531
そ の 他	28,846
支 出 計	811,168
人 件 費	641,335
施設管理費	50,567
そ の 他	119,266
差 引	58,330
納 付 金	—

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・大規模施設として、各施設内の情報共有はもちろんであるが、大規模災害などに備えて、施設間の情報共有についても、検討を進めること。	・大規模災害に備えて、ひまわりの丘として災害マニュアルを整備しています。また、災害時の事業継続計画(BCP)も整備しており、体制や資源、環境整備等、対応できるように計画しています。コロナ禍である現在の状況は、大規模災害と同等に、ひまわりの丘だけでなく、法人として体制整備に努めています。これらの情報を職員に伝えるとともに法人内、施設間で共有し災害時に対応できるよう検討を進めていきます。
・時代の要請を入れた実行性のある取り組み実践がなされるよう期待する。	・障がい者の重度・高齢化の問題において、再整備では高齢者棟を整備、令和4年度に行動障がい者棟を整備します。設備面と支援技術面を併せ、専門性をもって支援していけるように実践を重ねていきます。行動障がい者棟が完成するまでの間は、第三学園において強度行動障がい者の困難事例について実践研修に努めていきます。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・ひまわりの丘(第一～第四)再整備事業を着実に推進していること ・事件、事故の発生状況、対応がきめ細やかに報告されているが、起った事後の件に対する対応となっている。報告は第一であるが、この件を教訓にした前後の対応が増して必要となる
設置目的の充足状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的なモニタリングやCS調査により利用者ニーズの把握に努めていること ・現施設の直面している課題を受け、再整備計画が実施されているのは解るが、時代の要請に合った地域(岐阜県)の拠点としての役割にも対応した計画と整備後の実施も期待する ・短期入所などの緊急的対応の整備を計っていただきたい
公共性の確保の状況	3.6	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模施設の防災対策の見直しや検証に、常に、取り組むことが望ましいこと ・強度行動障害棟として再整備が進み、職員を1年単位で研修に出すなど強度行動障害に対する準備を着々と進めその意気込みを感じるとともに、実質的な成果があがるように期待すると同時に、その検討は必ず必要になること ・社会貢献の志をもって入職したスタッフが利用者の実態に大きなギャップを感じて離職することや利用者虐待につながる危険性を認め支援改善に取り組むこと
経営状況	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・食材等における共同購入に努めていること・整備事業と並行して、各施設間の業務に関する連携・連絡を効率的に行うような検討に努めること ・再整備計画の環境下であるため、収支の状況、経営の状況の確認はできにくい
派生的効果	3.8	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による感染防止対策で、人の出入りの制限の中にあって必要な受け入れに努力していること

<評価基準>

5	定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 ・ひまわりの丘(第一～第四)再整備事業を着実に推進している。 ・定期的なモニタリングやCS調査により利用者ニーズの把握に努めている。 ・現施設の直面している課題を受け、再整備計画が実施されているのは解るが、時代の要請に合った地域(岐阜県)の拠点としての役割にも対応した計画と整備後の実施も期待する。 ・コロナ禍による感染防止対策で、人の出入りの制限の中にあって必要な受け入れに努力している。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する